

第2次あま市人権尊重のまちづくり行動計画

令和7年度実施計画進捗状況

■実施計画策定に当たって

1 目的

この実施計画は、「第2次あま市人権尊重のまちづくり行動計画」に基づき、総合的、体系的な施策を具体的に実施するために策定するものであります。

2 計画の性格等

- ・この実施計画の推進にあたっては、あま市人権施策推進本部を核として、関係各部署相互の連携を図りながら、全庁体制で総合的に取り組むものとする。
- ・この実施計画に掲げる事業は、本市が主体となって取り組むものを対象とするが、関係機関・団体や企業への働きかけについても対象とする。
- ・この実施計画は、前年度の実施状況を把握し、その結果を後年度の施策に反映し、実効性のあるものとするため、毎年度、計画の見直しを行うものとする。

■目 次

I 重点的に取り組む人権施策の推進(共通施策)

1 家庭・地域における人権教育・啓発の推進	・・・・・・・・	1ページ
2 学校等における人権教育・啓発の推進	・・・・・・・・	9ページ
3 職場における人権教育・啓発の推進	・・・・・・・・	14ページ
4 人権擁護の推進	・・・・・・・・	17ページ

II 重要課題と取組の方向性(分野別施策)

1 女性	・・・・・・・・	18ページ
2 子ども	・・・・・・・・	23ページ
3 高齢者	・・・・・・・・	26ページ
4 障がいのある人	・・・・・・・・	28ページ
5 部落差別(同和問題)	・・・・・・・・	30ページ
6 外国人	・・・・・・・・	36ページ
7 インターネットによる人権侵害	・・・・・・・・	39ページ
8 ハンセン病・感染症患者等	・・・・・・・・	40ページ
8 性的マイノリティ	・・・・・・・・	41ページ
10 様々な人権問題	・・・・・・・・	42ページ

I 重点的に取り組む人権施策の推進(共通施策)

1 家庭・地域における人権教育・啓発の推進					
施策	取組の内容	具体的施策	進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
(1) 家庭における人権教育・啓発の推進					
① 家庭における教育力を高めるための支援を行います。	・家庭における教育力を高めるために、子育て教室等の充実を図るとともに、父親の育児参加の促進を図ります。	・ 幼児期家庭教育講座 幼児期における子育ての不安を解消するための方法や、楽しく子育てするための心構え、子どもとの関わり方等を学ぶ機会を提供する。	子育ての不安を解消する方法、楽しく子育てするための心構え、子どもとの関わり方等を学ぶ幼児期家庭教育講座等を開催すると共に、親同士の交流を図った。	220	生涯学習課
	・家庭における男女共同参画を進めるために、講演会や研修会などの学習機会や情報の提供を行います。	・ 男女共同参画講演会 男女がともに家庭や地域に参画するために必要な知識を学ぶ。	未実施	—	人権推進課
		・ 広報、パンフレット、市ウェブサイト等による情報提供 性別による固定的な役割分担意識を解消し、男女共同参画への理解を深める。	6月号広報や市公式ウェブサイトで周知した。 6月の男女共同参画週間にあま市役所1階市民活動スペースで男女共同参画への理解を深めるためのパネル展をした。	—	人権推進課
	・ 保護者への人権教育・啓発を推進します。	・ 広報、パンフレット、市ウェブサイト等による情報提供 保育園、学校等と連携を図りながら、講演会等の参加を呼びかける。また、啓発パンフレット等を配布し啓発を行う。	児童虐待発生予防を目的としたチラシを作成し、小学5・6年生及び中学生を対象に学校を通じて保護者に配布し、啓発を行った。	—	学校教育課

※予算額欄：当該施策に係る額が特定できないもの「—」。

施策	取組の内容	具体的施策	進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
② 家族がふれあい、豊かな心を育む機会を充実します。	・児童の健全育成の拠点施設である児童館を子育て家庭が気軽に利用できる自由な交流の場として、親子がふれあい機会を充実します。	・おはなし会事業 市内図書館・図書室にて、絵本の読み聞かせや紙芝居を実施し、読書を通じた親子のふれあいの支援を行う。	読書を通じた親子のふれあい支援の充実を図った。 【図書館事業】 ・もこもこのおはなし会 16回、延べ355人 ・グー・チョコキ・パーのおはなし会 9回、延べ315人 ・グー・チョコキ・パーキッズのおはなし会 令和7年8月23日(土)、63人 ・語りの会おはなしペロリのおはなしをきく会 令和7年7月26日(土)、20人 ・お楽しみおはなし会 8回、延べ122人 【図書室・読書室事業】 ・この本だいすきの会のよみきかせ 37回、延べ164人 ・おどうぐばこのかみしばい 11回、延べ26人	26	生涯学習課
		・ブックスタート事業 絵本を通じて親子の触れ合いを深め、心安らかで楽しく子育てが出来る環境づくりを支援するため、ブックスタート事業を実施する。	ブックスタート事業として、乳児健診で読み聞かせを行うと共に、ブックスタート・バックを親子に配布した。 配布部数：416部	853	生涯学習課
	・家庭教育を応援するための家庭教育読本を発行・活用し、家庭や地域における家庭教育の充実と、企業などの協力を促進します。	・家庭教育学習講座 家庭教育推進協力企業登録制度 家庭教育を応援するための家庭教育読本を活用し、家庭や地域における家庭教育の充実と、企業などの協力を促進する。	企業内での家庭教育の推進を目指して、家庭教育推進協力企業登録制度の登録を募り、企業と行政が一体となって家庭教育の推進を図った。 登録者数：27者	—	生涯学習課
	・家族がふれあい、豊かな心を育む家庭づくりのために、「家庭の日」、「あまっ子デー」の周知・啓発を図ります。	・親子ふれあいデーの実施 家族がふれあい、豊かな心を育む家庭づくりのために、「家庭の日」、「あまっ子デー」の周知・啓発を図る。	家庭教育推進協力企業とともに、「親子ふれあいデー」においてワークショップやミニゲームなどを行う。 ・令和8年2月7日(土)	66	生涯学習課

施策	取組の内容	具体的施策	進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
(2) 地域における人権尊重の環境づくり					
① 人権に関する基本的な知識や考え方の習得を推進します。	・広報紙や啓発パンフレット、市公式ウェブサイトなどをはじめ、各種媒体を活用し、市民や事業所に対して人権啓発を推進します。	・広報、パンフレット、市公式ウェブサイト等による周知・啓発 広報・市公式ウェブサイト等で人権全般を啓発し、市民の人権感覚の醸成を促進。 ・「人権週間」特集号 ・「人権まんが冊子」 ・啓発パンフレットの作成 ・懸垂幕の掲示 ・人権啓発ビデオの貸し出し	・啓発冊子を市内公共施設等に配布するとともに、最新の人権状況を踏まえた情報の提供に努めた。 ・市公式ウェブサイトの内容の充実に努めた。 ・啓発パンフレット 人権特集号39,000部(3月予定) 各戸配布、市内小中学校他 ・人権まんが冊子1,000部(市内小学6年生) ・懸垂幕の掲示(人権週間) ・啓発冊子の購入 ・ビデオライブラリーの周知拡大	1,548	人権推進課
	・市民自らが人権問題を考えるきっかけづくりの場となる講演会・映画上映会やパネル展示、講座などを開催します。	・人権講演会開催事業 講演会の実施、人権作文発表、ふれあいコンサート、パネル・啓発作品の展示。	人権講演会 日時：令和7年11月30日(日) 午後1時～午後3時15分 講師：にしやんた氏 演題：ちがいを楽しみ力にかえよう 他：人権作文発表 会場：美和文化会館 大ホール 人数：123人	760	人権推進課
		・市民人権講座開催事業 市民自らが人権問題を考えるきっかけづくりの場となる講座などの開催を推進する。	市民人権講座 ①ハンセン病問題について 日時：令和7年7月9日(水) 場所：あま市役所 人数：138人(職員25人含) ②障がいのある人や高齢者に関する人権について 日時：令和7年10月29日(水) 場所：甚日寺総合体育館 定員：45人(職員30人含) ③ジェンダー平等について(予定) 日時：令和8年1月15日(水) 場所：人権ふれあいセンター	46	人権推進課

施策	取組の内容	具体的施策	進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
		・人権ふれあいセンターで人権映画上映会の開催 人権に関する映画会を開催して啓発。	夏休み人権映画上映会 日時：令和7年8月15日、8月16日、8月18日、8月19日 人数：17人	—	人権推進課
	・人権講演会において、中学生による人権作文の発表を行います。	・人権講演会開催事業 講演会の実施、人権作文発表、ふれあいコンサート、パネル・啓発作品の展示。	人権講演会 日時：令和7年11月30日（日） 午後0時30分～4時30分 会場：美和文化会館 大ホール 参加：123人（人権推進課で入力） 甚目寺中学校、甚目寺南中学校代表生徒が1人ずつ人権作文を発表した。	—	学校教育課
	・市民に人権尊重の大切さを考えるきっかけづくりの場となる海部地区人権教育講演会を開催します。	・人権講演会開催事業 講演会の実施、人権作文発表、ふれあいコンサート、パネル・啓発作品の展示。	海部地区人権教育講演会 日時：令和7年8月1日（金）午後2時～4時 講師：石川 結貴 氏（ジャーナリスト） 演題：「子どもたちの見えざる貧困～ネット社会で潜在化、深刻化する現状について」 会場：甚目寺公民館大ホール 人数：488人	301	生涯学習課

施策	取組の内容	具体的施策	進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
② 身近で参加しやすい学習 機会の提供に努めます。	・人権ふれあいセンターや公民館などの 身近な公共施設における人権教育・ 啓発に関する学習講座・教室の充実を 図ります。	・地域交流講座開催事業 生活全体を踏まえての事業展開を図り、各種教 室を通じての住民交流をより一層深める。	陶芸教室始め14教室を開催した。 (申込者数) 陶芸教室 (5回、5人) 生け花教室 (12回、7人) 編み物教室 (12回、8人) 歌謡教室 (18回、20人) 健康体操教室 (15回、36人) つまみ細工教室 (12回、7人) バランスボール教室 (7回、22人) 茶道教室 (10回、18人) パン作り教室 (6回、16人) 親子パン作り教室 (1回、8人) パソコン教室 (6回、5人) スマホ教室 (2回、6人) 子ども習字教室 (2回、24人) 子ども陶芸教室 (2回、24人)	1,498	人権推進課
	・体験型、参加型学習を取り入れるなど の効果的な学習方法を研究し、実施 します。	・体験型・参加型学習の研究 ボランティア活動等多様な体験活動や参加意欲 を高めるような参加体験型学習のプログラムを 実施します。	市民人権講座において、市民参加型の 現地学習を実施した。 ●障がいのある人や高齢者に関する人 権 日時：令和7年10月29日(水) 内容：福祉実践講座(車いす・高齢者 疑似体験) 場所：甚目寺総合体育館 参加人数：45人(職員研30人含)	16	人権推進課
	・偏見や差別のない明るく住みよいま ちづくりを進めていくため、多様な社 会生活の場での学習機会の工夫と充実 を図ります。	・PTAや女性の会など社会教育関係団体への 支援 PTAや女性の会など社会教育団体の求めに応 じ、指導・助言を行っていく。	指導・助言できる機会はなかった。	—	人権推進課
		・町内囑託員、民生・児童委員などとの連携強 化 町内囑託員、民生・児童委員への情報提供や講 演会への参加要請。	区長、民生・児童委員へ講演会等への 参加要請を行い、各地区5人以上の委 員に参加していただいた。	—	人権推進課

施策	取組の内容	具体的施策	進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
	・個性や能力を発見し、新たなコミュニティを形成する契機とするため、各種生涯学習講座を開催します。	・生涯学習講座開催事業 生涯学習講座を開催し、学習の機会を提供する。	様々な内容、体系の講座を開催し、個性や能力を発見し、新たなコミュニティを形成する契機となった。 43講座	2,908	生涯学習課
③ 人権教育・啓発活動を推進する指導者の養成を推進します。	・専門機関や関係機関、関係団体などとのネットワークを構築します。	・専門機関や関係機関、関係団体などとのネットワークの構築 国、県との連携を図り、情報収集に努め、開催する講座に取り入れていく。	愛知人権啓発活動ネットワーク協議会等に参加し、関係機関との連携を図り、情報収集に努めた。 ①第1回 日時：令和7年6月18日(水) 午後1時30分～午後3時30分 場所：名古屋法務局 ②第2回 日時：令和7年12月15日(月) 午前10時から正午 場所：名古屋法務局	—	人権推進課
	・人権に関する正しい学習や教育を行うことができるよう、指導者の養成や指導者の資質向上を図る研修に職員を派遣します。	・指導者養成のための学習機会の提供・参加促進 人権教育の指導者を養成する機会の充実、参加促進に努める。	未実施	—	人権推進課
	・市内の教職員の人権意識向上・人権感覚を高めるための研修会を開催します。	・指導者養成のための学習機会の提供・参加促進 人権教育の指導者を養成する機会の充実、参加促進に努める。	新任転任の教職員対象 人権意識を高める研修会 日時：令和7年8月25日(月) 会場：あま市役所 B会議室 午後2時～4時 講師：人権推進課長 あま市小中学校人権教育研究会 研究主任 参加人数：70名	—	学校教育課

施策	取組の内容	具体的施策	進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
④ 家庭、地域、学校との連携・協力の強化を図ります。	・人権擁護委員の活動支援や連携の強化を図ります。	・人権擁護委員等との連携 人権擁護委員をはじめ、国、愛知県との連携のほか、愛知人権啓発活動ネットワーク協議会と協力して、幅広い啓発活動を実施する。	●人権教室 日時：令和7年8月5日（火） 午後1時～2時45分 場所：秋竹小児童クラブ （秋竹小学校内） 参加人数：39人 ●あま市保育園人権教室 ①昭和保育園 日時：令和7年10月27日（月） 午前10時～10時45分 参加人数：174人 ②聖徳保育園 日時：令和7年10月27日（月） 午後1時～1時45分 参加人数：78人	55	人権推進課
	・学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む学校運営協議会を運営し、地域に密着した学校づくりを推進します。	・民生委員・児童委員の連携強化 民生委員・児童委員が家庭と地域社会、行政が連携できるよう、意見交換を行う。	民生委員・児童委員と小中学校との連絡会を開催した。（七宝地区6校、美和地区5校、甚目寺地区6校）	—	学校教育課
	・参加体験型学習を重視して、人権に対する正しい理解を深めるため、交流やボランティア体験などの人権教育・啓発活動を推進します。	・職場体験学習、福祉実践教室など、具体的な事例を活用した学習機会の充実 職場体験学習、福祉実践教室において、ボランティア活動への参加の仕方、心構えなどについて学習する。	職場体験学習を中学校5校、福祉実践教室を小中学校17校で実施した。	—	学校教育課

2 学校等における人権教育・啓発の推進

※予算額欄：当該施策に係る額が特定できないもの「－」。

施策	取組の内容	具体的施策	進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
(1) あらゆる教育活動を通じた人権教育の充実					
① 就学前教育の充実を図ります。	・関係機関や各課と協力し、就学前相談の充実を図ります。	・幼児教育の推進 人権尊重の精神を築くよう、文化的体験活動や、自然・社会体験活動を充実する。	関係機関や各課と協力し、就学前相談の充実を図った。 令和7年度相談実績：114件	－	学校教育課
② 学校教育の充実を図ります。	・児童生徒等の発達段階に応じて、教育内容に創意・工夫を凝らした人権教育を充実します。	・人権教育に関する教育カリキュラムの検討 あま市小中学校人権教育研究会において、人権教育推進のための指導資料の作成、人権教育研究を推進する。	人権教育のための体系的なカリキュラムを作成。修正を検討した。	－	学校教育課
	・児童生徒が人権問題を自らの問題として考える判断力と実践力を身につけるよう、人権教育の充実をめめます。	・人権教育に関する教育カリキュラムの検討 あま市小中学校人権教育研究会において、人権教育推進のための指導資料の作成、人権教育研究を推進する。	人権教育のための体系的なカリキュラムを作成。修正を検討した。	－	学校教育課
	・あま市小中学校人権教育研究会の支援や、各学校において人権教育の内容・方法などを取り入れた心の教育の充実を図ります。	・こころ豊かな子どもたちを育む基盤づくり 主体的に判断し、よりよい生活を目指して行動できる人間を育てるための道徳教育の実施。	道徳や総合的な学習等の時間を通して、主体的な態度の育成を図った。	－	学校教育課
	・気づきを通じて自尊感情を高める参加体験型の学習手法を導入します。	・参加体験型学習の充実 ロールプレイング、シュミレーションなどの学習形態を取り入れ、主体的に授業に参加することで実践的態度を培う。	道徳や総合学習の時間等で、主体的に授業に参加できるよう、ロールプレイング、シュミレーション等の手法を取り入れた授業を進めた。	－	学校教育課

施策	取組の内容	具体的施策	進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
③ 児童生徒に対する相談体制の整備を図ります。	・不登校児童生徒等に対する個別カウンセリングや体験活動、学習活動等を組織的、計画的に行うために、教育相談センターの充実を図ります。	・教育相談センターの充実 教育上の悩み、いじめ、不登校問題等の「相談活動」や学校が行う生徒指導等への援助、教職員の指導及び研修等の「学校支援」を行うことにより、学校教育及び家庭教育の充実を図る。	児童生徒・保護者等のいじめ・不登校等の諸問題に早期対応できるよう、教育相談支援員を直接学校へ派遣するなど、教育相談センターを中核とした相談活動を行った。「子どもの自立を支える親の会」を年1回開催し、不登校の深刻な子どもが周りにつながるよう支援を進めた。	18,450	学校教育課
④ 人権教育・保育の充実を図ります。	・各課と連携し、人権教育・保育の充実を図ります。	・人権擁護委員による「あま市保育園人権教室」を実施 市内保育園の園児を対象に、健全な遊びを通じて、健康の増進、心を豊かにする場を提供している。専門のスタッフが常駐していることから、子育ての悩み等が気軽に相談することができる。	あま市保育園人権教室 ①昭和保育園 日時：令和7年10月27日（月） 午前10時～10時45分 参加人数：174人 ②聖徳保育園 日時：令和7年10月27日（月） 午後1時～1時45分 参加人数：78人	28	人権推進課
	・花を育てる体験を通じて、生命の尊さを実感し、人の思いやり、心の優しさを育む人権の花運動を実施します。	・人権の花運動の実施 花を育てる体験を通じて、人の思いやり、心の優しさを育むことにより、人権尊重の精神を身につける。	咲かせよう人権の花運動 日時：令和7年11月4日（火） 場所：美和小学校 対象人数：1年生60人	140	人権推進課

施策	取組の内容	具体的施策	進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
(2) 保育者、教職員の資質向上を図る研修の充実					
① 保育士、教職員の指導力の向上を図ります。	・教職員の資質向上のため、研修を充実します。	・教員の資質向上 教員の資質や力量を向上するために、研修の充実を図る。 ・教育アドバイザーの派遣 ・教員研修「教師力パワーアップ講座」の実施	あま市の教職員の資質・力量の向上のために、「Ama Teachers college～ステップアップ教師力～」と題して、7回実施。その他に、特別研修を2回実施。	—	学校教育課
	・教育活動の支援や、個別の児童生徒の学習支援を行うALTなどのスクールサポーターの充実に努めます。	・スクールサポーターの充実 教育活動の支援や、個別の児童生徒の学習支援を行う非常勤や退職教員、ALTなどの派遣を充実する。	各学校の必要に応じてスクールサポーターの配置を行った。 令和7年度：96人（延べ139人）	—	学校教育課
	・若い教職員の資質・指導力を向上させるため、初任者研修等の研修体制を充実します。	・初任者等研修体制の整備 教員としての資質・指導力を向上させるため、初任者等に対する研修体制を充実します。	年間3回の初任者研修を実施し、特に11月5日（水）に実施する初任者研修では、「道徳の授業とは」と題した研修を実施し、道徳教育の充実を図り、人権教育を進めた。	—	学校教育課
	・人権学習に関する指導方法や教材開発を推進します。	・あま市人権教育研究会の研究推進委員会 人権教育に関する資料収集と啓発に努める。	研究推進委員会を開催し、各校の人権教育の取組について意見交換を行った。年度末に学校での取組をレポートにまとめ、研究紀要の作成した。	—	学校教育課
	・海部地区人権教育講演会の開催を通じ、教職員及び市民の人権に対する意識を高めます。	・人権講演会開催事業 講演会の実施、人権作文発表、ふれあいコンサート、パネル・啓発作品の展示。	海部地区人権教育講演会 日時：令和7年8月1日（金）午後2時～4時 講師：石川 結貴 氏（ジャーナリスト） 演題：「子どもたちの見えざる貧困～ネット社会で潜在化、深刻化する現状について」 会場：菖目寺公民館大ホール 人数：488人	301	生涯学習課

施策	取組の内容	具体的施策	進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
(3) 家庭・地域との連携強化					
① 家庭・地域との連携・協力の強化を図ります。	・教育人材バンクを設置して、地域の人材を登録し、各学校における地域の人材活用を促進します。	・教育人材バンクの設置 市内の小・中学校で地域の方々に様々な側面から学校を支援していただくことにより、「生きる力」を育む児童・生徒の育成を図る。	各学校における地域人材活用の促進を進めるため、「教育人材バンク」の充実に努めた。	—	学校教育課
	・スクールカウンセラーを設置し、小中学校のいじめ・不登校児童生徒の対応方法や指導について、関係機関との情報交換・連携を図ります。	・スクールカウンセラー配置事業 いじめ、不登校その他の生徒の問題行動等への対応に資するためカウンセラーを配置し、教職員及び保護者に対する助言及び援助等を行う。	県から派遣される5名のスクールカウンセラーと連携を図った。	—	学校教育課
	・子どもたちの社会性や望ましい職業観・勤労観を育成するために、地元の商店街や企業等と連携した社会体験活動や職場体験、出前講座の実施を推進します。	・職場体験活動の推進 中学生の勤労観、職業観を育成するとともに、学びを支え、生き方を考えさせる。	「キャリアスクールプロジェクト」推進事業によりキャリア教育を進めた。正しい職業観を養えるように努めた。	630	学校教育課

3 職場における人権教育・啓発の推進

※予算額欄：当該施策に係る額が特定できないもの「-」。

施策	取組の内容	具体的施策	進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
(1) 企業等事業所における人権教育・啓発の充実					
① 企業等事業所の主体的な人権教育・啓発活動を促進・支援します。	・企業等に対して啓発パンフレット等を配布し、人権教育・啓発の支援に努めます。	・パンフレットの配布などによる啓発 商工観光課と連携を図りながら、商工会、法人会等事業所に、啓発パンフレットを配布し、啓発を行う。	商工会に、啓発パンフレット等を配布し、啓発の充実に努めた。	-	人権推進課
	・人権尊重の考え方から、事業所や市民に対して、個人情報の保護や情報管理に関する啓発を行います。	・広報、市公式ウェブサイトなどによる啓発 広報、市公式ウェブサイトなどを通して、意識啓発を行っていく。	市公式ウェブサイトにおいて個人情報、情報管理に関する啓発を図った。	-	人権推進課
(2) 雇用の機会均等の確保と働きやすい職場づくり					
① 雇用や就労の場における均等な機会と待遇の確保を推進します。	・企業等に対して、個人の能力と適性に基づく公正な採用選考の周知徹底に努めます。	・パンフレットの設置などによる啓発 ハローワークとの連携を取りながら、パンフレットの設置などにより制度の周知を行う。	公正採用選考に関するパンフレットを市庁舎、商工会に配置し周知した。	-	人権推進課

施策	取組の内容	具体的施策	進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
(3) 特定の職業に従事する人に対する人権教育・啓発の推進					
① 市職員に対する人権教育・啓発を充実します。	<p>・より高い人権意識を持って職務に従事できるよう、市職員の人権に関する講演会などへの参加促進を図り、人権尊重の視点に立った市民サービスの提供や個人情報保護の徹底を図ります。</p>	<p>・市職員の講演会などへの参加促進 人事秘書課と連携をとりながら、研修等に積極的に参加し、市職員の意識の高揚を図る。</p>	<p>人権講演会等への参加呼びかけをし、市職員の人権意識の高揚を図った。</p>	—	人権推進課
	<p>・市民の模範となるべき市職員においては、人権尊重を基本とした職務を遂行できるよう、研修や学習機会を一層充実します。</p>	<p>・人権施策推進本部員・幹事人権研修 人権意識を高め、人権の視点に立った職務の遂行と人権問題の解決に向け地域における推進的役割を担える職員を育成するため、各種人権研修を充実する。</p>	<p>・人権施策推進本部員・幹事会人権研修 年2回を予定していたが、言葉の大切さ条例の制定の伴い、研修を1回追加した。 ①インターネットと人権について 日時：令和7年8月19日（火） 場所：あま市役所 対象職員：40人課長以上 ②言葉の大切さについて（予定） 日時：令和8年1月14日（火） 場所：あま市役所 対象職員：課長以上 ②ファミリーシップ宣誓制度について（予定） 日時：令和7年1月30日（金） 場所：あま市役所 対象職員：課長以上</p>	62	人権推進課
		<p>・人権施策推進本部会員人権研修 人権意識を高め、人権の視点に立った職務の遂行と人権問題の解決に向け地域における推進的役割を担える職員を育成するため、各種人権研修を充実する。</p>	<p>・人権施策推進本部会員人権研修（年2回） ①インターネットと人権について 日時：令和7年8月19日（火） 場所：あま市役所 対象職員：32人（人権施策推進本部会員（主幹以下）） ②人権擁護委員の活動と人権一般について 日時：令和7年12月5日（金） 場所：あま市役所 対象職員：32人（人権施策推進本部会員（主幹以下））</p>	60	人権推進課

施策	取組の内容	具体的施策	進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
		<p>・職員人権研修</p> <p>人権意識を高め、人権の視点に立った職務の遂行と人権問題の解決に向け地域における推進的役割を担える職員を育成するため、各種人権研修を充実する。</p>	<p>・職員人権研修（年3回）</p> <p>①ハンセン病について （市民人権講座に参加） 日時：令和7年7月9日（水） 場所：市役所D会議室 参加人数：25人含</p> <p>②障がいのある人や高齢者に関する人権について （市民人権講座に参加） 日時：令和7年10月29日（水） 場所：甚目寺総合体育館メインアリーナ・サブアリーナ 参加人数：30人</p> <p>③ジェンダー平等について（予定） （市民人権講座に参加） 日時：令和8年1月14日（水） 場所：人権ふれあいセンター多目的室</p>	—	人権推進課
② 教育関係者に対する人権教育・啓発を充実します。	・教職員の資質向上のため、研修を充実します。	海部地区人権教育講演会（生涯学習課）に教職員が参加する。	海部地区人権教育講演会 日時：令和7年8月1日（金）午後2時～4時 講師：石川 結貴 氏（ジャーナリスト） 演題：「子どもたちの見えざる貧困～ネット社会で潜在化、深刻化する現状について」 会場：甚目寺公民館大ホール 人数：488人	—	生涯学習課
	・教職員及び市民に人権尊重の大切さを考えるきっかけづくりの場となる海部地区人権教育講演会を開催します。	<p>・人権講演会開催事業 (再掲) 1-2-(2)-①</p> <p>講演会の実施、人権作文発表、ふれあいコンサート、パネル・啓発作品の展示。</p>	海部地区人権教育講演会 日時：令和7年8月1日（金）午後2時～4時 講師：石川 結貴 氏（ジャーナリスト） 演題：「子どもたちの見えざる貧困～ネット社会で潜在化、深刻化する現状について」 会場：甚目寺公民館大ホール 人数：488人	301	生涯学習課

4 人権擁護の推進

※予算額欄：当該施策に係る額が特定できないもの「—」。

施策	取組の内容	具体的施策	進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
(2) 人権侵害に対する相談・支援体制の充実					
① 様々な人権問題に対する相談・支援体制を充実します。	・家庭内の問題や隣近所とのトラブル、いじめや差別など、様々な問題の相談に応じます。	・人権相談事業 家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談に人権擁護委員が応じる。	人権相談所（年12回） 人権擁護委員による人権相談を美和・基目寺・七宝地区の3地区を巡回して開催した。 実施日：毎月第3金曜日 9：30～12：00 相談件数：4件（R7.12現在）	—	人権推進課
		・こまりと相談事業 家庭内の問題・近隣関係・いじめ・差別問題など、生活上の相談に応じる。	こまりと相談（年4回）開催した。 実施日：5月、8月、11月、2月 第3金曜日9：30～12：00 場所：人権ふれあいセンター 相談件数：0件（R7.12現在）	—	人権推進課
	・多様な人権問題に対して、人権侵害の発生を未然に防ぐための人権教育・啓発活動を充実します。	・広報、パンフレット、市公式ウェブサイト等による周知・啓発 広報誌や市公式ウェブサイトにはさまざまな人権問題に対する情報を掲載し、正しい理解の促進に努める。	人権問題の動向を把握し、必要に応じて市公式ウェブサイト、LINE、メール、広報及びパンフレットにより周知・啓発を図った。	—	人権推進課

II 重要課題と取組の方向性（分野別施策）

1 女性					
施策	取組の内容	具体的施策	進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
(1) 男女の人権の尊重					
① 男女共同参画・男女平等の意識を高める学習・啓発を推進します。	・「あま市男女共同参画推進条例」の周知を図ります。	・「あま市男女共同参画推進条例」の周知	・市公式ウェブサイトに条例を掲載し周知した。 ・条例を紹介する子ども向け学習資料「知ろう学ぼう男女共同参画」を市公式ウェブサイトに掲載した。	497	人権推進課
	・男女共同参画が生活の中に定着するために「男女共同参画週間・月間」などの取組を広報紙、パンフレット、市公式ウェブサイトなどの各種媒体により啓発します。	・「男女共同参画週間」の周知 「男女共同参画週間（6/23～29）」を周知する ・広報誌 ・市公式ウェブサイト ・パネル展	・広報6月号、市公式ウェブサイトで男女共同参画週間を周知した。 ・パネル展を開催した（6/23～6/27） 市役所1階市民活動スペース「男女共同参画のキホン - 政治編 -」	—	人権推進課
	・家庭、地域、学校などの中で、固定的な性別役割分担意識を見直し、平等意識の醸成を図るための啓発活動を実施します。	・固定的な性別役割分担意識や慣行を見直すための講座等の開催	未実施	—	人権推進課
		・図書館における関連図書、資料の情報提供 各関係機関からの発行資料を図書館に提供するとともに、男女共同参画に関する書籍を選定・購入して資料活用の充実を図る。	各関係機関からの発行資料を図書館に提供するとともに、男女共同参画に関する書籍を選定・購入して資料活用の充実を図った。	—	生涯学習課

※予算額欄：当該施策に係る額が特定できないもの「—」。

施策	取組の内容	具体的施策	進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
	<p>・男女共同参画・男女平等を推進する講座やセミナーなど、様々な学習機会の提供に努め、市民への啓発を促進します。</p>	<p>・男女共同参画の視点に立った講演会、パネル展示、セミナー等の開催</p> <p>男女共同参画講演会、パネル展、セミナー等示の開催。</p>	<p>・男女共同参画週間パネル展</p> <p>日時：令和6年6月23日～6月27日 場所：市役所1階市民活動スペース 内容：男女共同参画のキホン - 政治編 -</p>	111	人権推進課
		<p>・男女共同参画をテーマとした講座の開催</p> <p>男女がともに地域に参画するために必要な知識を学ぶ機会を提供する。</p>	<p>パソコン講座を開催し、男女がともに地域に参画するために必要な知識を学ぶ機会を提供した。</p> <p>(申込者数)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パソコン講座 (パソコンを楽しむ・前期) (6回、10人) ・パソコン講座 (はじめてのパソコン) (6回、7人) ・パソコン講座 (パソコンを楽しむ・後期) (6回、10人) 	180	生涯学習課

施策	取組の内容	具体的施策	進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
(2) 仕事と家庭生活の両立に向けた環境づくり					
① 仕事と家庭生活の両立に向けた環境づくりを推進します。	・働き方の見直しを含めたワーク・ライフ・バランスの必要性についての情報提供を行います。	・ワーク・ライフ・バランスについての情報提供 市内の児童館において、幼児及び児童を対象に、健全な遊びを通じて、健康の増進、心を豊かにする場を提供している。専門のスタッフが常駐していることから、子育ての悩み等が気軽に相談することができる。	ワーク・ライフ・バランスについての情報提供した。 ・市公式ウェブサイトに情報掲載 ・女性活躍情報誌(38,000部発行)で女性の多様な生き方の情報を発信	661	人権推進課
	・仕事と家庭生活の両立に関する相談体制の整備とともに、保育サービス及び放課後児童健全育成事業の充実や、一時預かり、延長保育を充実します。	・放課後子ども教室事業 放課後の子どもたちの安全な居場所を設け、スポーツ・文化活動、地域との交流等を通して健全な育成を図る。市内の小学校を利用して実施。	パソコン講座を開催し、男女がともに地域に参画するために必要な知識を学ぶ機会を提供した。 (申込者数) ・パソコン講座(パソコンを楽しむ・前期)(6回、10人) ・パソコン講座(はじめてのパソコン)(6回、7人) ・パソコン講座(パソコンを楽しむ・後期)(6回、10人)	9,216	生涯学習課

施策	取組の内容	具体的施策	進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
(3) 女性に対する暴力の根絶と被害者支援					
① 女性に対する暴力の根絶に向けて周知啓発します。	<ul style="list-style-type: none"> DVやセクシュアル・ハラスメントなど、男女間のあらゆる暴力を許さない社会をつくっていくため、あらゆる機会を通じて啓発活動を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> DVやセクシュアル・ハラスメントについての情報提供 DVやセクシュアル・ハラスメントについての情報提供 <ul style="list-style-type: none"> 市公式ウェブサイト チラシの設置、ポスターの掲示 	<ul style="list-style-type: none"> DVやセクシュアル・ハラスメントについての情報提供した。 <ul style="list-style-type: none"> 市公式ウェブサイト 市役所及び市内公共施設にチラシの設置、ポスターの掲示 	—	人権推進課
	<ul style="list-style-type: none"> あま市DV防止計画を推進します。 	<ul style="list-style-type: none"> DV防止啓発活動 DV防止運動期間（11/12～11/25）を中心に啓発活動をする 	<ul style="list-style-type: none"> DV防止運動期間（11/12～25）に、あま市役所、ガーデンブリッジにて周知啓発した。 <ul style="list-style-type: none"> ●パネル展 <ul style="list-style-type: none"> 場所：あま市役所（1階市民活動スペース） ●パープルライトアップ <ul style="list-style-type: none"> 場所：あま市役所（屋外（東側）） ガーデンブリッジ 	—	人権推進課

施策	取組の内容	具体的施策	進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
(4) 女性のエンパワーメント					
① 意思決定機関への女性の参画を促進します。	・女性委員の積極的登用を関係各課へ働きかけ、登用状況を定期的に調査及び公表し、女性登用を推進します。	・女性委員の登用状況の定期的な調査・公表 すべての審議会等の女性の登用人数を調査し市公式ウェブサイトで公表する。	・すべての審議会等の女性の登用人数を調査・公表した。 ・人権施策本部会議等の機会に女性委員の積極的登用を呼びかけた。	—	人権推進課
	・積極的に社会へ参画している女性を発掘し、男女共同参画の推進を担う人材育成を図ります。	・男女共同参画人材育成セミナーに受講生を推薦	平成30年度から3年に一度となったため実施せず。 (令和9年度1人推薦)	—	人権推進課
	・女性の社会参画を促進するための社会教育を充実し、地域社会の発展を図ります。	・男女共同参画社会づくり推進活動支援 あま市女性の会に対し補助金を交付することにより、女性の社会参画促進や社会教育及び地域社会の発展を図る。	補助金を交付することにより、女性の社会参画促進や社会教育及び地域社会の発展を図った。	200	生涯学習課
② 女性活躍推進法に基づく事業に関する情報提供を充実します。	・女性活躍推進法に基づき、女性の職業生活における活躍を推進するための取組の情報提供を充実します。	・女性が働きやすい環境づくりについての情報提供 ・女性の再就職のためのセミナー等の開催	・市内の身近な女性を市民記者により情報発信する女性活躍情報誌を発行 市民記者8名(一般2名、学生5名) 全戸配布 38,000部 ・セミナーは開催しなかった	661	人権推進課

2 子ども

※予算額欄：当該施策に係る額が特定できないもの「-」。

施策	取組の内容	具体的施策	進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
(1) 子どもの権利に関する意識の向上					
① 子どもの権利に関する意識の啓発を推進します。	・子どもが権利の主体として尊重されるよう、子どもの人権について理解を深めるための啓発を行います。	・広報、パンフレット、市公式ウェブサイト等による周知 「子どもの権利条約」を周知させるため、パンフレットを配布するなどの周知に努める。	広報紙や市公式ウェブサイトに子どもの人権に関する啓発記事を掲載し人権尊重意識の普及高揚に努めた。	-	人権推進課
	・子どもの権利を尊重するため、子どもが社会や行政に参画し、その意見をいかに機会を提供に努めます。	・「市長と語ろうあま市の未来」の開催 市内小中学校の児童生徒と市長が交流を図る。	市内小中学校を訪問した。 訪問校：宝小、秋竹小、甚目寺東小、美和中、甚目寺南中	-	学校教育課
	・子育て中の親に対する情報提供や、学習講座の開催など、子どもの人権に関する学習機会を充実します。	・幼児期家庭教育講座 幼児期における子育ての不安を解消するための方法や、楽しく子育てするための心構え、子どもとの関わり方等を学ぶ機会を提供する。	子育ての不安を解消する方法、楽しく子育てするための心構え、子どもとの関わり方等を学ぶ幼児期家庭教育講座等を開催すると共に、親同士の交流を図った。	220	生涯学習課

施策	取組の内容	具体的施策	進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
(2) 次代を担う子どもが健やかに育つ環境づくり					
① 子どもが健やかに育つ環境づくりを推進します。	・子どもが社会の変化の中で主体的に生きていくため、知識・技能はもとより、学ぶ意欲、思考力、表現力、問題解決能力等まで含めた確かな学力を身に付けることができるよう、教育環境の整備を推進します。	・教員の資質向上 (再掲) I-2 (2) -① 教員の資質や力量を向上するために、研修の充実を図る。 ・教育アドバイザーの派遣 ・教員研修「教師力パワーアップ講座」の実施	あま市の教職員の資質・力量の向上のために、「Ama Teachers college～ステップアップ教師力～」と題して、7回実施。その他に、特別研修を2回実施。	—	学校教育課
	・福祉体験学習の実施を通じ、様々な障がいに対する子どもの理解を促進します。	・福祉体験学習の実施 福祉体験学習(車椅子、白杖、アイマスク等)を実施する。	市内17校で、体験型のワークショップを実施した。	—	学校教育課
	・子どもの情操や社会性を醸成し、自然体験を通じ、地域の水文化や歴史について学習する機会を提供します。	・エコきつず調査隊 子どもの情操や社会性を醸成し、自然体験を通じ、地域の水文化や歴史について学習する機会を提供する。	小学生10名が参加し、標本を見ながらの学習や鱗粉転写の体験を行った。 2回	15	生涯学習課

施策	取組の内容	具体的施策	進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
(3) 人権教育（保育）の充実					
① 人権教育（保育）を推進します。	・保育園において、人権擁護委員による園児とのふれあい会を実施します。	・園児とのふれあい会の実施 保育園において、人権擁護委員による園児とのふれあい会の実施。	園児と委員のふれあい会 日時：令和7年9月16日（火） 場所：五条保育園 参加人数：53人	—	人権推進課
② 子どもの人権を尊重する子育て支援を充実します。	・児童クラブにおいて、人権擁護委員による人権教室を開催し、人権に対する理解を深めます。	・人権教室の実施 人権擁護委員による人権教室	人権教室 日時：令和7年8月5日（火） 午後1時～2時45分 場所：秋竹小児童クラブ （秋竹小学校内） 参加人数：39人	28	人権推進課
(4) 児童虐待の根絶と被害児童支援					
② いじめや暴力、不登校などの問題解決に向けて教育相談体制を充実します。	・スクールカウンセラーの配置、教育相談センターをはじめとする取組により、いじめや暴力、不登校などの問題について家庭・地域と共に考え、話しあう機会を提供します。	・スクールカウンセラー配置事業 いじめ、不登校その他の生徒の問題行動等への対応に資するためカウンセラーを設置し、教職員及び保護者に対する助言及び援助等を行う。	県から派遣される5名のスクールカウンセラーと連携を図った。	—	学校教育課
	・引きこもりや不登校への対応については、学校、児童相談所等が連携して地域社会全体で対処することが必要であるため、関係機関との連携に努めます。	・関係機関との連携 学校、教育相談センター、スクールソーシャルワーカー等の関係機関との連携。	不登校等対策協議会を2回開催した。 開催日 7月31日（済）、2月5日（予定）	—	学校教育課
	・「あま市いじめ問題対策連絡協議会等条例」に基づき、いじめ防止等に向けた取組を推進します。	・関係機関との連携 学校、人権擁護委員、児童相談所、子ども福祉課等の関係機関との連携。	いじめ問題対策連絡協議会を開催し、関係機関との連携を図った。 開催日 5月29日	—	学校教育課

3 高齢者

※予算額欄：当該施策に係る額が特定できないもの「-」。

施策	取組の内容	具体的施策	進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
(1) 高齢者に対する理解の普及					
① 高齢者や高齢化への理解を深めるための啓発活動を充実します。	・市民が高齢者の人権について理解を深めるために、パンフレットなどによる啓発を充実します。	・啓発パンフレットなどの配布 啓発パンフレットを講演会や講座等において配布する。また、各施設の窓口にパンフレットを配置し、啓発を行う。	各施設の窓口にパンフレットを配置し、情報提供、啓発を図った。	-	人権推進課
		・社会福祉施設における人権啓発活動 社会福祉施設に人権擁護機関が出向いて、社会福祉施設の入所者、職員を対象に特設人権相談所を開設するとともに人権啓発を行う。	年度内実施予定	-	人権推進課
	・子どもや若い世代が高齢者との交流や体験を通じて、高齢者に対する理解を高めます。	・異世代間の相互理解と交流の促進 異世代間交流など、高齢者と子どもたちが互いに学びあい、教えあう機会や場の充実。	教育人材バンクを活用し、外部講師の活用を行った。	-	学校教育課

施策	取組の内容	具体的施策	進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
(3) 高齢者の生きがい活動への支援					
	・高齢者の生きがいや健康づくり活動に貢献するとともに、高齢者が培った知識と経験を活かし、地域発展の一助となるための事業を展開します。	・シルバーカレッジ事業 高齢者の生きがいや健康づくり活動に貢献するとともに、高齢者が本事業を通じて培った知識を生かし、地域発展の一助となるための事業を展開する。	市内在住又は在勤の60歳以上の方を対象にシルバーカレッジを開校し、学習と交流の場を提供するとともに、地域社会に貢献できる人材の育成を行った。 期 間 6月7日(土)から 1月31日(土)まで 講 座 全22回 場 所 シルバーカレッジ教室他 定 員 36名 参加者 33名(うち卒業生:33名)	3,304	生涯学習課
	・高齢者を対象とした生涯学習の場を確保し、活動や交流ができるよう支援します。	・教養講座開催事業 老人福祉センターでの教養講座や趣味の講座の充実を図るとともに地域での仲間づくりや生きがいづくり活動を支援する。	ペン習字教室始め8教室を開催した。 (申込加入人数) ペン習字(10回、15) 書を愉しむ(10、20人) 押し花教室(10回、10人) 俳句教室(10回、12人) 歌謡教室(20回、24人) 絵手紙教室(9回、10人) 写真教室(10回、24人) 高齢者健康体操教室 (20回、20人)	1,022	人権推進課
		・地域施設等の活用 生涯学習の場の確保 高齢者を対象とした講座を開催し、多くの高齢者が地域施設を活動の拠点としていただくために、事業を展開する。	●筋力アップ体操 (転倒骨折予防事業) ・12回、55人 ●なかよし昼食会 (食生活改善事業) ・6回、24人	122	人権推進課
		高齢者が興味・関心を示すテーマの講座を開催するとともに、公民館が多くの高齢者にとって活動の拠点となるための事業を展開する。	美和公民館講座にて「認知症予防のための脳トレ講座～クラシックギターをしよう～」を開催した。 参加人数：10人	100	生涯学習課

4 障がいのある人

※予算額欄：当該施策に係る額が特定できないもの「—」。

施策	取組の内容	具体的施策	令和6年度末の状況	予算 (単位：千円)	担当課
(1) 障がいのある人に対する理解の普及					
① 障がいのある人の人権について理解を深めるための普及・啓発を推進します。	・障がいのある人の人権について理解を深めるため、広報紙、パンフレットなどを通じて、市民への啓発を充実します。	・広報誌や市公式ウェブサイト等を通じて、障害者差別解消法の周知。 啓発パンフレットを各施設の窓口に配置し、啓発を行う。	啓発パンフレットを講演会や講座等において配布した。 また、各施設の窓口にパンフレットを配置し、啓発を行った。	—	人権推進課
	・障がいのある人の人権に関する学習機会を充実します。	・障がい者の人権に関する学習機会の充実 障がい者の人権に関する正しい認識と理解を深めてもらい、人権尊重思想の普及高揚を図る。	障がいのある人の人権を人権啓発漫画のテーマとした。	16	人権推進課
	・障がいのある人の人権に関する学習機会を充実します。	・学習講座など障がい者の人権に関する学習機会の充実 学校教育や生涯学習で実施される人権教育の中で、障がい者問題について啓発していくとともに、障がい者問題も含めた人権に関する学習機会の充実に努める。	障がい者の問題について、共感できるように体験型の学習会を進めることができた。	—	学校教育課
	・障がいのある児童・生徒に対し、一人ひとりの教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ指導計画を作成します。	・個別の指導計画の作成 校内委員会の活性化 児童生徒一人一人の教育的ニーズに対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ指導計画の作成。「合理的配慮」の内容を明記をする。	一人一人の児童生徒について校内委員会で検討をして、理解を深めた。	—	学校教育課
② 障がいのある人との交流や体験を通じて、障がいのある人に対する理解を深めます。	・学校教育において、福祉実践教室の実施や福祉施設との交流機会の充実を図ります。	・福祉実践教室等の実施 社会福祉協議会と協働した小中学校の総合的な学習の時間における福祉をテーマにした講習の実施。	総合的な学習の時間で、福祉をテーマにした学習を実践した。	—	学校教育課

施策	取組の内容	具体的施策	令和6年度末の状況	予算 (単位：千円)	担当課
(2) 障がいのある人の地域における自立・社会参加の支援					
① 障がいのある人が働きやすい環境づくりと就労機会の確保に努めます。	・障がい者雇用の理解促進のため、企業等への障がいのある人の雇用に伴う各種制度の周知を図ります。	・企業等への障がい者の雇用に伴う各種制度の周知 障がい者の雇いが推進されるよう相談に応じ、就労機会が拡大されるよう、情報提供を行う。	市公式ウェブサイトです事業者向けに周知啓発を行った。	—	人権推進課
(3) 生涯を通じて自立した生活を送るための支援の充実					
① 未就学児、就学児、学校等卒業後の活動の場の確保に努めます。	・学校における教育の充実を図るとともに、障がいのある子どもに対する理解と認識を促進するため、福祉への関心を高める教育を推進します。	・特別支援教育の充実 教職員の特別支援教育に対する理解の促進、専門知識の向上を図りながら、特別支援教育を実施します。	通常学級において、特別支援の必要な児童生徒のあり方について研修を進めた。	—	学校教育課
(4) 権利擁護の充実					
	・障がいのある人の人権問題の解決を図るため、人権相談に積極的に取り組むとともに、障がいのある人が利用しやすい人権相談体制を充実します。	・相談支援事業所の周知による利用の促進 相談支援事業所の存在と機能について広く周知し、利用の拡大に努める。	相談支援事業所のパンフレットを窓口等で配布し、周知を図り、利用の拡大に努めた。	—	人権推進課

5 部落差別（同和問題）

※予算額欄：当該施策に係る額が特定できないもの「-」。

施策	取組の内容	具体的施策	進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
(1) 部落差別（同和問題）の解消に向けた教育及び啓発の推進					
① 差別意識の解消に向けて啓発活動を推進します。	・部落差別（同和問題）の市民の正しい理解を深め、差別意識を解消するよう、啓発資料の作成及び情報提供の充実を図ります。	・広報誌や市公式ウェブサイトによる啓発 広報誌に同和問題に関する啓発記事を掲載し、人権尊重意識の普及高揚に努める。	人権週間特集号や市公式ウェブサイトにて人権に関する啓発記事を掲載し、心理的差別の解消に向け、より多くの人々に啓発を図るため継続的に実施した。	1,052	人権推進課
		・パンフレットなど啓発資料の作成・配付 啓発パンフレットを講演会や講座等において参加者に配布し、また、各施設の窓口に配置して、広く情報提供、啓発を行う。	各施設の窓口にパンフレットを配置し、情報提供、啓発を図った。また、さまざまな機会において啓発パンフレットを配布し啓発を行った。	1,052	人権推進課
		・懸垂幕掲揚 人権週間やイベント開催時等に懸垂幕を掲揚。	人権週間において、啓発標語の懸垂幕を人権ふれあいセンターに掲示した。	—	人権推進課
		・部落差別解消法の周知 広報誌や市公式ウェブサイト等を通じて、部落差別解消推進法の周知を図ります。	市公式ウェブサイト、広報等に掲載し周知を図った。	1,052	人権推進課
		・啓発資材貸出し事業 同和問題の正しい理解を普及させるため、啓発資材の貸出しを実施。	人権推進課、人権ふれあいセンターによる啓発資材の貸し出しを行った。	—	人権推進課
	・県や関係機関、団体等が開催する各種研修会や集会、講座へ職員を派遣します。	・部落差別（同和問題）研修事業 各種研修会に人権推進課職員をはじめとした職員を派遣	県や関係機関、団体等が開催する各種研修会や集会、講座へ市職員、学校教職員を派遣した。	45	人権推進課
	・国や県、他市町村と連携して人権尊重や部落差別（同和問題）についての情報収集と正しい知識の周知を図ります。	・人権啓発情報の収集及び提供 市民一人ひとりが、あらゆる機会を通して人権学習ができるよう、同和問題に関する調査研究・啓発活動に必要な県内・県外に関する各種人権啓発情報の集積と提供を行う。	人権教育・啓発に関する冊子、ポスター、ビデオ等の啓発資料など、様々な情報や資料を収集し、市公式ウェブサイトなどのメディアを活用して情報を提供した。	—	人権推進課
	・部落差別（同和問題）についての学習機会の提供を充実します。	・市民人権講座開催事業 部落差別（同和問題）の解決に向け、講座等を開催する。	未実施	—	人権推進課

施策	取組の内容	具体的施策	進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
② あらゆる場を通じ、部落差別（同和問題）の正しい理解を図るための教育及び啓発活動を推進します。	・行政、学校、地域などが連携し、部落差別（同和問題）に関する研究指導資料や市民向けの啓発資料を作成して、効果的な教育・啓発活動の一層の充実に努めます。	・広報、パンフレット、市公式ウェブサイト等による周知・啓発 (再掲) I-2-(2)-①	・啓発冊子を市内公共施設等に配布するとともに、最新の人権状況を踏まえた情報の提供に努めた。 ・市公式ウェブサイトの内容の充実に努めた。 ・啓発パンフレット 人権特集号39,000部(3月予定) 各戸配布、市内小中学校他 ・人権まんが冊子1,000部(市内小学6年生) ・懸垂幕の掲示(人権週間) ・啓発冊子の購入 ・ビデオライブラリーの周知拡大	1,548	人権推進課
		・あま市小中学校人権教育研究会活動 人権教育研究紀要の作成。	人権教育研究紀要第16集を作成した。	—	学校教育課
	・学校教育や社会教育における人権教育を進めるために、教職員等を対象とした部落差別（同和問題）に関する研修の充実に図ります。	・初任者等研修体制の整備 (再掲) I-2-(2)-①	年間3回の初任者研修を実施し、11月5日(水)に実施した初任者研修では、「道徳の授業とは」と題した研修を実施し、道徳教育の充実に図り、人権教育を進めた。	—	学校教育課
		・新任・転任教職員研修事業 人権(同和)教育の研修、フィールドワークの実施。	新任転任の教職員対象 人権意識を高める研修会 日時：令和7年8月25日(月) 会場：あま市役所 B会議室 午後2時～4時 講師：人権推進課長 あま市小中学校人権教育研究会 研究主任 参加人数：70人	—	学校教育課

施策	取組の内容	具体的施策	進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
(2) 人権ふれあいセンターの有効活用					
① 人権ふれあいセンターにおける学習・交流などの取組を充実します	・人権に関する学習や交流活動を充実させ、地域住民の福祉や文化の向上を図ります。	・地域交流講座開催事業 生活全体を踏まえての事業展開を図り、各種教室を通じての住民交流をより一層深める。	陶芸教室始め14教室を開催した。 (申込者数) 陶芸教室 (5回、6人) 生け花教室 (12回、6人) 編み物教室 (12回、10人) 歌謡教室 (18回、27人) 健康体操教室 (15回、34人) つまみ細工教室 (12回、7人) バランスボール教室 (7回、15人) 茶道教室 (10回、14人) パン作り教室 (6回、15人) 親子パン作り教室 (1回、12人) パソコン教室 (6回、3人) スマホ教室 (2回、9人) 子ども習字教室 (2回、19人) 子ども陶芸教室 (2回、25人)	1,498	人権推進課
	・人権に関する調査・研究を進めるとともに、人権意識の高揚と啓発を図るため、各種講座の開催と情報発信を充実します。	・地域交流講座開催事業 生活全体を踏まえての事業展開を図り、各種教室を通じての住民交流をより一層深める。	陶芸教室始め14教室を開催した。 (申込者数) 陶芸教室 (5回、6人) 生け花教室 (12回、6人) 編み物教室 (12回、10人) 歌謡教室 (18回、27人) 健康体操教室 (15回、34人) つまみ細工教室 (12回、7人) バランスボール教室 (7回、15人) 茶道教室 (10回、14人) パン作り教室 (6回、15人) 親子パン作り教室 (1回、12人) パソコン教室 (6回、3人) スマホ教室 (2回、9人) 子ども習字教室 (2回、19人) 子ども陶芸教室 (2回、25人)	1,498	人権推進課

施策	取組の内容	具体的施策	進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
		<p>・ 調査研究事業</p> <p>現在実施している実態把握をさらに深めるとともに、隣保事業に対するニーズをはじめ、人権・同和問題についての意識調査等、調査・研究を進める。</p>	<p>施設利用者へのアンケート調査を実施。</p> <p>講座・教室：73件 貸館利用者：66件 高齢者：93件 デイサービス事業：5件 健康管理コーナー：9件 子ども：14件</p>	—	人権推進課
		<p>・ 人権啓発ライブラリーの設置</p> <p>人権ふれあいセンターの図書室において、同和問題や人権問題等の啓発のためのビデオ・図書等を備え、広く市民へ閲覧、貸出しする。</p>	<p>人権ふれあいセンター図書室に、随時人権に関する図書を購入し、閲覧できるよう実施した。</p>	75	人権推進課
		<p>・ 人権センターだよりの発行</p> <p>人権センターの取り組みや人権問題の情報提供紙として人権センターだよりを発行する。</p>	<p>ふれあいセンターだよりを年3回発行し、施設掲示板に掲示した。</p>	—	人権推進課
		<p>・ 人権啓発パネルの作成</p> <p>人権に関する課題別啓発パネル等を作成し、啓発資材として活用する。(人権ライブラリーとして貸し出し)</p>	<p>常設展示 昔の地場産業であった、皮革関連製品の製造工程を知っていただくことを目的として、靴職人による製造工程のサンプルやパネルを作成し実施。</p>	—	人権推進課
		<p>・ 人権啓発企画パネル展</p> <p>人権ふれあいセンターにおいて、人権に関するパネル展等を実施し啓発、情報提供を行う。</p>	<p>人権パネル設置 【常設展示】 ・ 故小笠原登博士遺品遺稿の展示 ・ 「部落の皮革産業に関する展示」 【その他展示】 ・ 人権週間（12月4日～10日）</p>	—	人権推進課

施策	取組の内容	具体的施策	進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
	<p>・地域住民の生活全体を踏まえた生活相談や各種窓口業務など、地域福祉推進の拠点として、人権ふれあいセンターの利用促進を図ります。</p>	<p>・日常相談業務 生活全体を踏まえた生活相談や各種窓口業務などを随時受け付けている。</p>	<p>生活全体を踏まえた生活相談や各種窓口業務などを随時受け付けた。 随時対応：延べ910件</p>	—	人権推進課
		<p>・人権相談事業 (再掲) I-4-(2)-① 家庭内のもめごとや隣近所とのトラブル、いじめや差別などの相談に人権擁護委員が応じる。</p>	<p>人権相談所(年12回) 人権擁護委員による人権相談を美和・菟目寺・七宝地区の3地区を巡回して開催した。 実施日：毎月第3金曜日 9:30~12:00 相談件数：4件(R7.12現在)</p>	—	人権推進課
		<p>・こまりと相談事業 (再掲) I-4-(2)-① 家庭内の問題・近隣関係・いじめ・差別問題など、生活上の相談に応じる。</p>	<p>こまりと相談(年4回)開催した。 実施日：5月、8月、11月、2月 第3金曜日9:30~12:00 場所：人権ふれあいセンター 相談件数：0件(R7.12現在)</p>	—	人権推進課
		<p>・介護予防事業の開催 (再掲) I-3-(3)-① 転倒骨折予防を目的としたストレッチ体操やひきこもり防止対策事業の実施。</p>	<p>●筋力アップ体操 (転倒骨折予防事業) ・12回、119人 ●なかよし昼食会 (食生活改善事業) ・6回、48人</p>	122	人権推進課

施策	取組の内容	具体的施策	進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
(3) 「えせ同和行為」の排除					
① えせ同和行為排除を推進します。	・部落差別（同和問題）に対する誤った意識を持つことや誤った対応をなくすために、えせ同和行為についての周知を図ります。	・広報、パンフレット、市公式ウェブサイト等による周知・啓発 広報誌等にえせ同和行為に関する記事を掲載したり、講演会や講座においてパンフレットを配布。また、窓口に配置するなどし、啓発情報提供を行う。	法務局等が共同で作成している啓発パンフレット「許すな！えせ同和行為」「みんなでNO」を窓口配置及び市公式ウェブサイト啓発情報提供を行った。	—	人権推進課
	・えせ同和行為に遭遇した場合に適切な対応をとることができるよう、研修や啓発を充実するとともに、関係機関との連携を強化し、相談窓口や支援体制の周知に努めます。	・支援体制の整備 市民などからの相談に応じ、必要な情報の提供、えせ同和行為への厳正な対応を図るための研修、および啓発リーフレットの作成、提供。	市民からの相談に対して適切な相談機関を紹介するなど、相談者への支援可能な体制整備に努めた。	—	人権推進課

6 外国人

※予算額欄：当該施策に係る額が特定できないもの「－」。

施策	取組の内容	具体的施策	進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
(1) 多文化共生社会の推進					
① 多文化共生社会を推進するための機会を充実します。	・生涯学習講座（公民館講座）において、国際理解教育講座を開催し、異文化に親しみ、理解を深めます。	・国際社会をテーマとした講座の開催 生涯学習講座（公民館講座）の1コマとして開催。	・アマスターカレッジ 文化や言語を通じて国際社会に対する理解が深まるような講座を開催した。 「スリランカと日本の文化交流」 開催日：7月18日（金） 午前10時～ 場所：七宝焼アートヴィレッジ 参加人数：14人 ・国際理解教育講座 海外協力隊（JICA）の経験者も講師に、現地での活動や派遣国での文化体験を知る講座を開催した。 第1回「モロッコの話し」 開催日：2月8日（日） 第2回「ウズベキスタンの話し」 開催日：2月22日（日） いずれも 場所：シルバーカレッジ教室 参加人数：14人	7	生涯学習課
② 在住外国人児童・生徒への教育環境を充実します。		・国際理解教育の充実 広い視野を持ち、異文化を尊重し、異なる習慣・文化を持った人々と共に生きていく意識を育成する。 ・小学校等での外国語活動の充実 教員の研修や外国語指導助手（ALT）の派遣など、英語に慣れ親しむ機会の拡大を進める。 ・英語指導助手整備事業 外国人との実践的なコミュニケーション能力を養成するため、中学校に英語指導助手を派遣。	国際交流活動を行う学校を支援し、国際理解教育の充実を図る。 必要に応じて、外国語指導助手の配置を行った。 外国語指導助手：6人（延べ12人）	—	学校教育課

施策	取組の内容	具体的施策	進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
	<p>・在住外国人児童・生徒に対して日本語の指導をはじめ、適切な支援を図ります。</p>	<p>・必要に応じた日本語指導とスクールサポーターの配置 日本語教育・相談の実施</p> <p>スクールサポーターによる外国人児童生徒に対して日本語の指導をはじめとする適切な支援を行う。 外国人児童・生徒が早期に学校生活に適應できるよう、日本語指導や教育支援を実施。</p>	<p>各小中学校へ必要に応じて、スクールサポーターの配置を行った。 国際交流協会と協力し、外国人児童生徒の支援を行った。</p> <p>語学サポーター：4人（延べ18人）</p>	—	学校教育課

施策	取組の内容	具体的施策	進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
(2) 在住外国人が身近な地域において安心して暮らしやすいまちづくり					
	<ul style="list-style-type: none"> 市職員や教職員に対する国際感覚を身につけるための研修を充実します。 	<ul style="list-style-type: none"> 国際感覚を養う研修、講演会について、職員に情報及び参加機会を提供する。 市職員や教職員に対する研修に、国際感覚を養う内容を充実させる。 	実施予定なしのため未実施	—	人権推進課

7 インターネットによる人権侵害

※予算額欄：当該施策に係る額が特定できないもの「－」。

施策	取組の内容	具体的施策	進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
(1) インターネットによる人権侵害の防止対策					
① インターネットの正しい利用を啓発します。	・市民一人ひとりが個人のプライバシーなどを守ることの重要性や、情報の収集・発信における責任やモラルについての正しい知識と認識を広げるための教育・啓発活動を推進します。	・教育・啓発活動の推進 メディア・リテラシーの重要性やインターネットの適正利用について啓発を推進する。	市公式ウェブサイトに掲載し、正しい理解の促進に努めた。 ・人権施策推進本部員・幹事会人権、部会員人権研修 ①インターネットと人権について 日時：令和7年8月19日（火） 場所：あま市役所 対象職員：40人課長以上、32人（主幹以下）	—	人権推進課
	・インターネットによる人権侵害に対しては、法務局をはじめ関係機関との連携・協力を図り、プロバイダなどに対する申し入れなどの適切な対応に努めます。	・関係機関との連携 プロバイダー責任制限法の周知 プロバイダー責任制限法（特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律）の周知に努めます。	市公式ウェブサイトに掲載し、正しい理解の促進に努めた。 モニタリングを実施し、差別的投稿に対し法務局へ削除要請及び情報提供した。 令和7年度 削除要請：1件	—	人権推進課
	・児童・生徒・保護者に対してパソコンやスマートフォンを利用する場合における正しい利用方法や、個人の責任に関する指導を行います。	・情報教育の推進 リーフレット等を活用して、インターネットの利用に際してのルールやマナーの指導を充実し、情報を正しく見極め、責任を持って情報を発信する態度の育成に取り組みます。	総合的な学習の時間等を活用し、スマートフォンの正しい使用方法など情報モラルについての正しい活用について理解を進めた。	—	学校教育課

8 ハンセン病・感染症患者等

※予算額欄：当該施策に係る額が特定できないもの「-」。

施策	取組の内容	具体的施策	進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
(1) 感染症患者などの人権を尊重する意識づくり					
① 感染症に対する正しい知識の普及に努めます。	・ハンセン病・感染症患者などに対する偏見や差別を解消するため、正しい知識の普及を図る啓発活動に努めます。	・啓発パネルによる周知・啓発 啓発パネルを作成し、正しい知識の普及に努める。	「ハンセン病問題を理解するパネル展」を実施し、周知・啓発をした。また、県などが作成した啓発パンフレット等を各施設に配布し、広く情報提供、啓発を行った。 期間：令和7月1日から11日 場所：市役所1階市民活動スペース	-	人権推進課
		・ハンセン病に対する偏見や差別を解消し、正しい知識の普及を図る。 ハンセン病に対する偏見や差別を解消し、正しい知識の普及を図るため、研修を実施する。	職員人権研修① ハンセン病問題 日時：令和7年7月9日（水） 場所：あま市役所 参加人数：25人	-	人権推進課
	・市民人権講座（ハンセン病問題に関する学習会）や啓発ビデオの貸し出し、学習機会の充実を図ります。	・ハンセン病問題に関する講演会等（再掲）I-1-(2)-① ハンセン病問題に関する正しい認識と理解を深めてもらい、人権尊重思想の普及高揚を図る。	市民人権講座① ハンセン病問題 日時：令和7年7月9日（水） 場所：あま市役所 参加人数：138人（職員25人含）	30	人権推進課
	・「ハンセン病を正しく理解する週間」、「世界エイズデー」の周知・啓発を図るとともに、レッドリボン（エイズに対して偏見を持たず、エイズとともに生きる人を差別しないという証）により偏見や差別意識の解消に努めます。	・広報、パンフレット、市公式ウェブサイト等による周知・啓発 レッドリボン（エイズに対する差別や偏見の撤廃のシンボル）の普及促進。	・県などが作成したポスターを公共施設に掲示した。 ・ホームページにレッドリボンに関する記事を掲載した。	-	人権推進課
	・講師を招き、学校教育の中でハンセン病に関する講座を実施し、正しい知識の普及を図ります。	・ハンセン病に対する偏見や差別を解消し、正しい知識の普及を図る。 講師を招き「総合的な学習の時間」の中で、ハンセン病に関する講座を実施する。	講師を招き「総合的な学習の時間」の中で、ハンセン病に関する講座を実施した。	-	学校教育課

9 性的マイノリティ

※予算額欄：当該施策に係る額が特定できないもの「-」。

施策	取組の内容	具体的施策	進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
(1) 性的マイノリティ（LGBT等）の理解の推進					
① 性的マイノリティ（LGBT等）への理解の促進	・性的マイノリティ（LGBT等）に関する情報提供や学習会を通じて意識啓発を図ります。	・性的マイノリティに関する理解を進める。 性的マイノリティに関する学習会の充実	ファミリーシップ制度、性的マイノリティに関する研修により理解を深めた。 ●人権施策推進本部員及び幹事人権研修（予定） ①ファミリーシップ宣誓制度について 日時：令8年1月30日（金） 場所：市役所D会議室 対象職員：50人（課長以上）	-	人権推進課
	・文部科学省が公表しているリーフレット等を用いて、性的マイノリティ（LGBT等）に対する教職員の理解を図ります。	・教職員の理解を進める。 文部科学省のリーフレット「性同一障害や性的指向・性自認に係る児童生徒に対するきめ細かな対応等の実施について」をもとに教職員の理解を図る。	リーフレット等を活用し、教職員の理解の向上を図った。	-	学校教育課
	・中学校の制服にブレザースタイルを導入し、生徒が主体的に制服を選択できるようにし、性的マイノリティ（LGBT等）に対する配慮に努めます。	・中学校制服のブレザー化 令和4年度から中学校の制服はブレザースタイルを市内全校で導入している。ブレザーの上着は男女同じデザインでボタンの付けかえで左前右前を変更することができる。ズボン又はスカートは、どちらを選んでもよいこととしている。	中学校の制服は、従来の制服に加えてブレザースタイルを使用し、男女共通の上着及びズボン又はスカートのどちらを選んでもよい方法が続けている。	-	学校教育課
	・性別によらない名簿を導入し、名簿上の男女の区別をなくすとともに、性的マイノリティ（LGBT等）に対する配慮に努めます。	・男女混合名簿の導入 令和4年度から男女混合名簿を導入し、氏名の五十音順とした。出席番号は、従前の男女別を廃し、氏名の五十音順に通番を付番している。	男女混合名簿を使用し、男女によらないクラス名簿を使用している。	-	学校教育課

10 様々な人権問題

※予算額欄：当該施策に係る額が特定できないもの「-」。

施策	取組の内容	具体的施策	進捗状況	予算 (単位：千円)	担当課
(1) 様々な人権問題に対する正しい理解の普及					
① 様々な人権問題に対する正しい理解の普及・啓発を推進します。	・様々な人権問題について、広報紙や市公式ウェブサイト、パンフレットなどによる啓発活動の充実を図ります。	・広報、パンフレット、市公式ウェブサイト等による周知・啓発 広報誌や市公式ウェブサイトにもさまざまな人権問題に対する情報を掲載し、正しい理解の促進に努める。	必要に応じて、広報誌、市公式ウェブサイトの内容の充実に努めた。また、愛知県、他機関から送付されるパンフレット等による啓発も行った。	-	人権推進課
	・新たに発生する人権問題について、市民意識調査をはじめ、関係機関との連携による情報収集・把握に努めます。	・市民意識調査の実施 5年ごとに人権に関する市民意識調査を実施し、市民が感じている人権問題について把握。	5年ごとの実施 令和7年11月4日～11月25日の期間で調査した。2月末の報告書完成に向けて、集計、分析中。 ・調査対象：あま市に居住する18歳以上の市民3,000人 ・回収率：35.5%（紙回答596人、web回答470人）	-	人権推進課
	・「あま市越境入学防止マニュアル」に基づき、越境入学防止に努めるとともに、職員に周知・徹底を図ります。	・新たな人権課題の把握 あま市越境入学防止マニュアルを作成し、職員に周知・徹底を図る。	あま市越境入学防止マニュアルに基づき、越境入学防止に努めた。	-	関係各課

所管課一覧表

	人権推進課	学校教育課	生涯学習課
I 重点的に取り組む人権施策の推進(共通施策)			
1 家庭・地域における人権教育・啓発の推進	13	5	7
2 学校等における人権教育・啓発の推進	2	13	1
3 職場における人権教育・啓発の推進	7		2
4 人権擁護の推進	3		
II 重要課題と取り組みの方向性(分野別施策)			
1 女性	10		4
2 子ども	3	6	2
3 高齢者	4	1	2
4 障がいのある人	4	4	
5 部落差別(同和問題)	22	3	
6 外国人	1	2	1
7 インターネットによる人権侵害	2	1	
8 ハンセン病・感染症患者等	4	1	
9 性的マイノリティ	1	3	
10 様々な人権問題	2		